

令和7年度 ガス主任技術者試験問題

論 述 (甲種・乙種)

試験時間 13:00～14:00

試験問題は、監督員の開始の指示があるまで一切開かないで下さい。

〈試験中の注意〉

- 携帯電話等は、必ず電源を切り（マナーモードも不可。）カバンの中にしまってください。また、時計としての使用もできません。
- 電卓や携帯電話等の通信機器の使用、他人の答案を見るなどの不正行為を行った場合は、退出を命じ試験は無効となります。
- 机の上に置ける物は①受験票、②黒鉛筆又はシャープペンシル、③消しゴム、④ハンカチ、⑤ティッシュ、⑥通信機能の無い時計です。ボールペンは使用できません。筆箱などは、すべてカバンにしまい、足もとに置いて下さい。机の中には入れないで下さい。
- 答案用紙は、氏名を記入し、受験番号シールを貼付し、白紙であっても必ず提出して下さい。
- 体の具合が悪くなった場合は、手をあげて監督員の指示に従ってください。

〈答案についての注意〉

- 論述答案用紙は、法令(白色)とガス技術(緑色)で1枚(両面)となっています。
法令の解答は、白色面(枠内)だけ、ガス技術の解答は、緑色面(枠内)だけに記入して下さい。

〈問題についての注意〉

- 試験問題の内容に関する質問には一切応じません(印刷不良については除きます)。
- 出題数、選択、解答数
法令は、1問出題されます。必ず解答して下さい。
ガス技術は、3問出題されます。必ず1問を選択して解答して下さい。
- 配点は、法令、ガス技術ともに35点です。

〈法令 記入例〉

(氏名) 検査 次郎 (受験番号) 123456番 (種類) 甲種 の場合

受験番号シール貼付欄	氏 名	種 類	※評 点
 123456	検査 次郎	① 甲種 2. 乙種 3. 丙種	

〈ガス技術 記入例〉

(氏名) 検査 次郎 (受験番号) 123456番 (種類) 甲種

(問題) 1 製造 を選択した場合

受験番号シール貼付欄	氏 名	種 類	問題の選択	※評点
 123456	検査 次郎	① 甲種 2. 乙種 3. 丙種	① 製造 2. 供給 3. 消費	

※「種類」欄、「問題の選択」欄の該当項目の番号を必ず○で囲んで下さい。



一般財団法人 日本ガス機器検査協会

法 令

- ・必ず解答して下さい。
- ・解答は、法令用(白色面)に記入して下さい。

問 題

ガス事業法に関する以下の2点について、それぞれ答えよ。

- (1) ガス工作物の保安の確保のための規制の態様には「国が行う行政措置」、「ガス事業者の保安責務」及び「所有者又は占有者の協力義務」がある。このうち「ガス事業者の保安責務」に関する規定の要点を述べよ。ただし、ガス主任技術者制度に関するものは除く。
- (2) ガス主任技術者制度に関する以下の2点について、それぞれ要点を述べよ。
 - ① 甲種・乙種・丙種それぞれにおいて、免状の交付を受けている者がその保安について監督をすることができるガス工作物の工事、維持及び運用の範囲
 - ② ガス主任技術者として選任される者に必要な実務の経験

ガス技術

- ・次の3問の中から必ず1問を選択し、解答して下さい。
- ・解答は、ガス技術用(緑色面)に記入して下さい。

問 題 1 製造

供給ガスの品質管理に関する以下について、述べよ。ただし、関連する設備方式や測定方式については除く。

- (1) 次の(ア)及び(イ)について、製造事業者として管理すべき内容、管理上の留意点や管理すべき理由
 - (ア) 熱量及び燃焼性(増熱及び希釈する場合を含む)
 - (イ) ガスの付臭
- (2) バイオガスを導管注入する際、不純物に関する注意点

問 題 2 供給

道路上でのガス導管(本支管)埋設工事(非開削工事を除く。)における自社工事故(供給支障事故を除く。)の防止に関し、以下の3段階において留意すべき事項をそれぞれ述べよ。

- (1) 工事着手前(工事計画、着工準備)段階
 - (2) 土木工事(掘削、埋め戻し)段階
 - (3) 配管工事(配管、耐圧・気密試験、連絡・ガス開通)段階
- ただし、(3)については以下の2点に限る。
- (ア) 火災・爆発事故の防止
 - (イ) 酸素欠乏事故の防止

問 題 3 消費

家庭用のガス消費機器による事故は様々な原因で発生しており、ガス小売事業者として様々な事故防止対策に努めているが、ガス漏えいに伴う着火・爆発事故は依然多くを占めている。そこで、家庭用のガス消費機器の中でも、特に屋内で使用される調理機器、温水機器及び暖房機器におけるガス漏えいに伴う着火・爆発事故に関して、様々な原因と実施すべき事項を、以下の2点に分けて具体的に述べよ。

- (1) 機器の使用及びガス栓との接続に関わる事故の発生原因
- (2) 事故を防止するために、ガス小売事業者が、周知、調査(点検)、改善対策の観点で実施すべき事項

〈合格者の発表について〉

■試験の合否結果についてのお問い合わせは受付けません。

■合格発表は、令和7年12月19日の予定です。

■合格者は、官報及び日本ガス機器検査協会のホームページ(<https://www.jia-page.or.jp>)に受験番号を掲載するとともに別途合格通知書で通知します。不合格者には通知しません。

■住所変更された方は、日本ガス機器検査協会へご連絡下さい。